

【平成29年第2回定例会 総務委員会委員長報告資料】

平成29年6月22日 総務委員長 原 典之

- 「議案第65号 川崎市報酬及び費用弁償額並びにその支給条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第66号 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第67号 川崎市市税条例等の一部を改正する条例の制定について」

《審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第72号 多重系・衛星系防災行政無線設備等再整備工事請負契約の締結について」

《主な質疑・答弁等》

\* 契約の相手方の経営状況等の調査方法及び問題ないと判断した根拠について

本契約に係る入札では、入札金額が低入札価格調査基準価格を下回ったため、「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領」に定める低入札価格調査を実施した。調査では、その価格で入札した理由、入札価格の内訳、施工能力及び経営状態等に関する資料を提出させるとともに、入札業者へのヒアリングを実施し、低入札価格調査委員会における確認を踏まえ、「契約の内容に適合した履行がされないおそれがない」との結論に至ったことから、落札決定し、仮契約手続を行った。

\* 契約の相手方の子会社化等の動きに関する調査について

契約の相手方である株式会社東芝からは、平成29年7月1日付けで、本契約の工事を執り行う同社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社の事業を分割し、現在の東芝電気サービス株式会社に継承させる会社分割を行う旨の連絡を受けている。なお、東芝電気サービス株式会社については、7月1日付けで、東芝インフラシステムズ株式会社に社名を変更する予定と聞いている。したがって、7月1日付けでインフラシステムソリューション社に係る一切の権利・義務は、東芝インフラシステムズ株式会社に包括承継されることになるが、本市としても本契約を含めた一切の契約の承継について承諾するとともに、必要な手続について同社に通知しているところである。

《意見》

\* 今後、保守等で業務が継続していくことから、問題なく事業等が継承されるとい

う部分についてはしっかりと担保を取った上で進めてほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第76号 川崎市コンベンションホールの指定管理者の指定について」

《主な質疑・答弁等》

\* 指定管理予定者の選定に係る応募状況について

応募があったのは、本議案の指定管理予定者1社のみであったが、事前の説明会には14社の参加があった。

\* 市への還元として指定管理予定者から提案されている納付金について

指定管理予定者からは、確定納付金として5年間で6,200万円を納付すること、また、さらに利益を計上した場合には、確定納付金に加えて5年間で最大5,800万円を納付する事業計画が示されている。

\* 納付金額の算定根拠について

指定管理予定者からは、同社が全国規模でコンベンション施設等を運営する中で蓄積した、豊富なノウハウをいかした効率的な運営管理の証として、納付金を示したいと聞いており、算定根拠としては、当該施設を運営した際の稼働率等を積算して算定したものと考えている。

《意見》

\* 今後、指定管理予定者による運営が行われる中で、納付金額といった形で市へ還元する余力が生じるのであれば、施設を利用する市民等の利便性を向上させる観点からも、利用料金を引き下げる等の工夫も検討してほしい。

\* 今回、市への納付金といった提案がされていることから、指定管理予定者の経営努力についてはしっかりとフォローしつつ、利用料金への反映等の議論も含めて、毎年の運営状況のチェックを確実に行ってほしい。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第77号 川崎市消費者行政推進委員会委員の選任について」

《審査結果》

全会一致同意

○「議案第78号 川崎市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について」

○「議案第79号 川崎市農業委員会委員の選任について」

《一括審査の理由》

いずれも農業委員会委員の選任に関する内容等であるため、2件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

\* 本市の認定農業者等又はこれに準ずる者の現状の数について

市内の認定農業者等は45人で、認定農業者等に準ずる者は延べ71人であ

る。また、本議案における農業委員会委員候補者14人のうち、認定農業者は2人、認定農業者等に準ずる者は3人である。

《意見》

- \* 平成28年第4回定例会に提案された「川崎市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関する条例の制定」については、農地の集積・集約化の下に、株式会社でも認定農業者等の対象となり、認定農業者等が農業委員の過半数を超えなければならないという内容であることから、反対した経緯がある。しかしながら、本議案は、認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上にするという内容であり、要件が緩和されることについては一定程度、理解ができることから、本議案には賛成する。
- \* 認定農業者を確保する取組が必要であることから、本市の営農者が置かれている状況を勘案し、市として支援を行うとともに、農業委員会においても議論をしてほしい。

《議案第78号の審査結果》

全会一致同意

《議案第79号の審査結果》

全会一致同意

○「議案第83号 平成29年度川崎市一般会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決

○「最低賃金の改定等に関する意見書（案）」

《審査結果》

全会一致意見書提出